

福井市水道事業ビジョン 2020 進捗管理

令和3年度

令和4年10月

福井市企業局

目 次

1	進捗管理の位置付け	1
2	福井市水道事業ビジョン 2020 施策体系	2
3	実施状況	4
4	財政状況	14

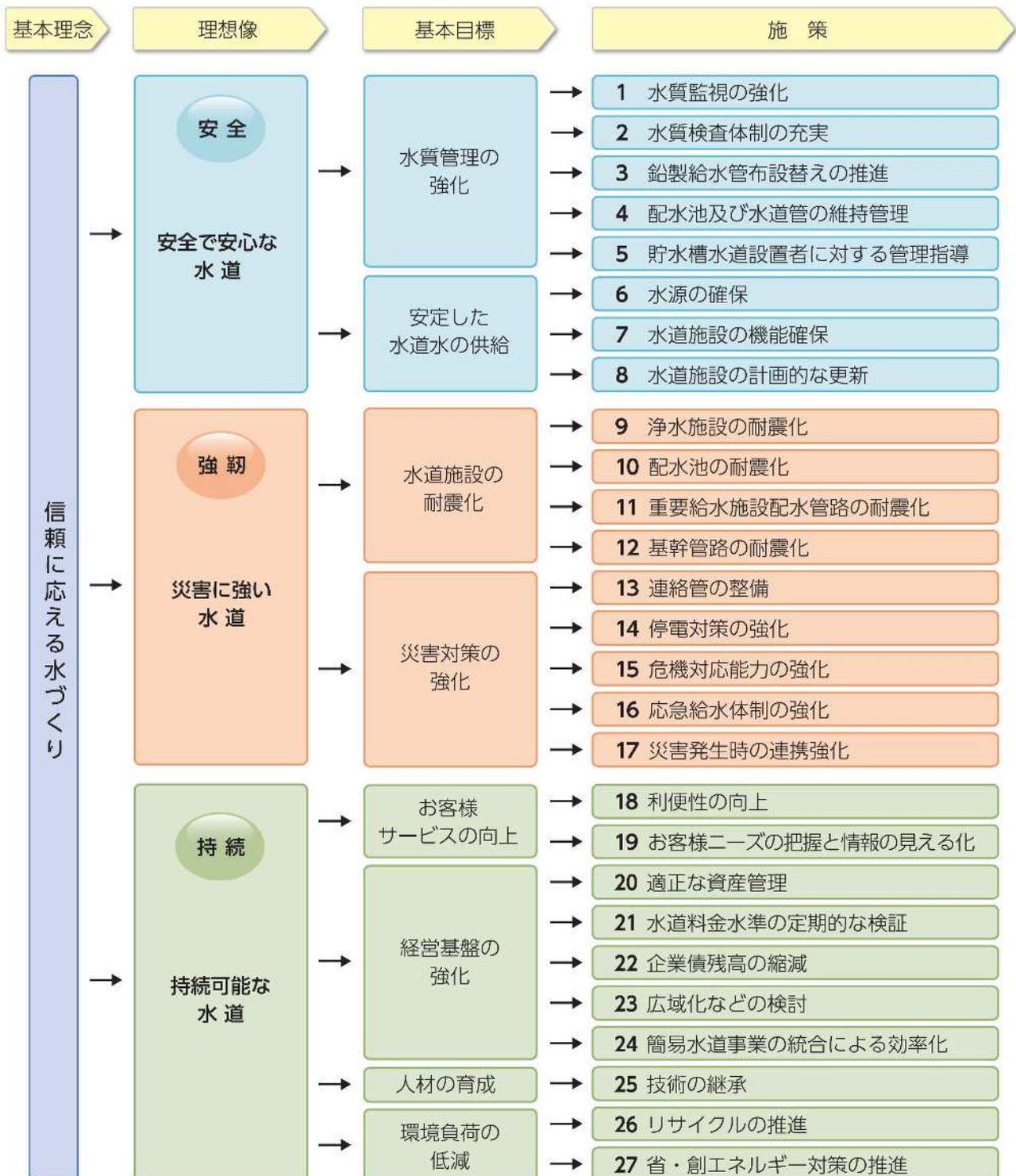
本市の水道事業は、人口減少や節水機器の普及により水需要が減少し続ける一方、高度成長期に整備した水道施設の多くが一斉に更新時期を迎え、水道事業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなると予想されます。また、大地震や豪雨など頻発化・激甚化する自然災害への備えが求められています。

このようなことから、今後も、信頼に応える水づくりを進めていくための指針となる「福井市水道事業ビジョン 2020」を令和2年3月に策定しました。

「福井市水道事業ビジョン 2020」では、ビジョンに掲げたそれぞれの施策が最大限の効果を上げることができるよう、各種の指標や目標値の成果を可視化することにより、事業の進捗管理を行い、目標の達成を図ることとしています。

また、進捗管理は、計画の策定や事業の推進、事業の検証・評価、改善策の検討を繰り返し行うPDCAサイクルを用いて行います。

「信頼に応える水づくり」を基本理念とする本市の水道事業ビジョンでは、国の「新水道ビジョン」において示された「安全」、「強靱」、「持続」の方向性を踏まえ、「安全で安心な水道」「災害に強い水道」「持続可能な水道」を理想像としました。また、基本目標、施策は以下のとおり設定しています。



《計画実施期間》

施策・事業内容		前期			中期			後期		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
1	水道監視の強化	→								
2	水質検査体制の充実	→								
3	鉛製給水管布設替えの推進	→								
4	配水池及び水道管の維持管理	→								
5	貯水槽水道設置者に対する管理指導	→								
6	水源の確保	→								
	九頭竜浄水場紫外線処理設備設置									→
7	水道施設の機能確保	→								
8	水道施設の計画的な更新	→								
	九頭竜第2電気設備更新	→								
	九頭竜浄水場中央監視システム更新									→
	老朽管更新	→								
9	九頭竜浄水場浄水施設更新(着水井～浄水池)									→
	川西揚水ポンプ所築造									→
	足羽山揚水ポンプ所更新									→
10	原目配水池更新	→								
	足羽山配水池更新									→
12	九頭竜原目送水管更新	→								
	田治島水系導水管更新	→								
11・12	耐震化工事(重要給水施設、基幹管路等)	→								
13	九頭竜浄水場森田浄水場間相互連絡管									→
	福井西配水ブロック配水管布設									→
14	停電対策の強化	→								
15	危機対応能力の強化	→								
16	応急給水体制の強化	→								
17	災害発生時の連携強化	→								
18	利便性の向上	→								
19	お客様ニーズの把握と情報の見える化	→								
20	適正な資産管理	→								
	川西浄水場の運用廃止									→
	一本木浄水場の運用廃止									→
21	水道料金水準の定期的な検証									→
22	企業債残高の縮減	→								
23	広域化などの検討	→								
24	簡易水道事業の統合による効率化	→								
25	技術の継承	→								
26	リサイクルの推進	→								
27	省・創エネルギー対策の推進	→								

3

実施状況

安全で安心な水道を確保します〔安全〕

基本 目票	1	水質管理の強化	進 捗 状 況	B
施策	1 水質監視の強化 2 水質検査体制の充実 3 鉛製給水管布設替えの推進 4 配水池及び水道管の維持管理 5 貯水槽水道設置者に対する管理指導			

本年度の実施内容

施策内容		実施内容
1	水道監視の強化	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査計画に基づき、水道法で定められている「水質基準項目」や市が独自に設定した項目など計 179 成分の水質検査を実施（令和 3 年度から 2 成分の水質検査を追加） 給水栓において「毎日水質検査」を 23 箇所を実施
2	水質検査体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 水道 G L P に基づき、信頼性の高い水質検査を実施
3	鉛製給水管布設替えの推進	<ul style="list-style-type: none"> 鉛製給水管を約 200 件布設替え
4	配水池及び水道管の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 配水池などの清掃（8 箇所）、水道管の洗管作業（6 月、10 月）を実施
5	貯水槽水道設置者に対する管理指導	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽水道の維持管理について、ホームページ及び広報誌で広報

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
A201	原水水質監視度 (項目)	177	179	177	177		-
A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度 (項目/100km ²)	8.7	8.7	8.7	8.7		-
A401	鉛製給水管率 ⁽²⁾ (%)	34.7	39.1	29.0	25.2		1.0
A203	配水池清掃実施率 (%)	82.8	68.3	100.0	100.0		-

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドライン PI 算定結果」令和元年度の給水人口 10～50 万人の 50%値

2 鉛製給水管率：R2 年度に調査が完了し、使用件数が確定したことにより、H30 年度より数値が変動

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
A201	原水水質監視度 (項目)	177	179							
A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度 (項目/100km ²)	8.7	8.7							
A401	鉛製給水管率 ⁽²⁾ (%)	39.5	39.1							
A203	配水池清掃実施率 (%)	67.4	68.3							

目標達成に向けての課題と今後の対応

- 水質検査については、引き続き、水質検査計画に基づき行います。
また、水道 G L P に基づき信頼性の高い水質検査体制の充実を図ります。
- 鉛製給水管については、配水管の更新及び漏水修繕工事を行った結果、令和 2 年度と比べ、鉛製給水管率が減少しました。今後、鉛製給水管更新計画を策定し、計画的な解消に努めます。

- ・配水池の清掃については、浄水池及びポンプ井などの清掃を行ったことにより、配水池清掃実施率が低い値となったが、計画的に配水池の清掃と水槽内のひび割れや防水塗装などの点検を行うとともに、水道管の洗管作業を行っていきます。
- ・貯水槽水道については、設置者に対し、適切な維持管理の指導、助言及び勧告を行っていきます。

安全で安心な水道を確保します〔安全〕

基本 目票	2	安定した水道水の供給	進 捗 状 況	B
施策	6 水源の確保 7 水道施設の機能確保 8 水道施設の計画的な更新			

本年度の実施内容

施策内容		実施内容
6	水源の確保	・井戸の改修を2箇所実施
7	水道施設の機能確保	・各種設備の保守点検を実施 ・漏水調査(532km)を実施
8	水道施設の計画的な更新	・原目配水池流量圧力調整設備を更新 ・老朽管(無ライニング铸铁管)を3,654m更新

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
B201	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	0	0.13	0	0		-
-	無ライニング铸铁管残存数 (km)	45.0	31.8	20.0	0.0		-

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドラインPI算定結果」令和元年度の給水人口10～50万人の50%値

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
B201	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	0	0.13							
-	無ライニング铸铁管残存数 (km)	36.3	31.8							

目標達成に向けての課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり安定的な水源を確保するため、定期的な井戸の改修や表流水の環境保全に努めます。 ・配水ポンプのトラブルが発生したが、今後は、水道施設の日常点検などの管理基準を見直し、損傷や劣化が進行する前に修繕や部品交換を適切に行い、施設の機能保持と長寿命化を図っていきます。 ・市が独自に設定した更新基準を踏まえ、緊急度や重要度を考慮し、計画的に水道施設の更新を進めていきます。管路及び構造物においては、老朽管の布設年度や周辺への影響などを考慮し、緊急度の高い水道施設から順次更新を進めていきます。また、設備においては、水道施設更新計画(設備)に基づき、緊急度・重要度の高い電気及び機械設備の更新を順次進めていきます。
--

災害に強い水道を推進します〔強靱〕

基本 目票	3	水道施設の耐震化	進 捗 状 況	A
施策	9 浄水施設の耐震化 10 配水池の耐震化 11 重要給水施設配水管路の耐震化 12 基幹管路の耐震化			

本年度の実施内容

施策内容		実施内容
9	浄水施設の耐震化	
10	配水池の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 配水池の耐震診断を5箇所実施 原目配水池内の各種弁類などの更新
11	重要給水施設配水管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 重要給水施設配水管路耐震化の基本設計を実施
12	基幹管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 九頭竜原目送水管を818m更新 田治島水系導水管を984m更新 市内配水管を166m更新

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
B602	浄水施設の耐震化率 (%)	8.6	8.6	8.6	91.5		28.0
B604	配水池の耐震化率 (%)	37.5	43.4	53.0	57.5		56.5
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	47.6	57.1	70.0	100.0		-
B606	基幹管路の耐震管率 (%)	31.8	37.5	42.1	50.6		29.8

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドラインPI算定結果」令和元年度の給水人口10～50万人の50%値

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
B602	浄水施設の耐震化率 (%)	8.6	8.6							
B604	配水池の耐震化率 (%)	38.8	43.4							
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	47.6	57.1							
B606	基幹管路の耐震管率 (%)	35.8	37.5							

目標達成に向けての課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 浄水場については、最も重要度の高い九頭竜浄水場の浄水施設更新を確実に完了するため、基本設計に着手し、更新の推進に努めていきます。 配水池については、最も重要度の高い原目配水池の更新を確実に完了するため、計画的な更新の推進に努めていきます。また、未更新の配水池については、耐震診断を実施します。 災害時において水道水をも安定的に供給するため、水道管の中でも重要度及び緊急度の高い基幹管路の耐震化を優先して行っていきます。 類似団体と比較すると、基幹管路の耐震管率は高いものの、浄水施設及び配水池の耐震化率は低くなっているため、計画的に水道施設の耐震化を進めていきます。
--

災害に強い水道を推進します〔強靱〕

基本 目票	4	災害対策の強化	進 捗 状 況	A
施策	13 連絡管の整備 14 停電対策の強化 15 危機対応能力の強化 16 応急給水体制の強化 17 災害発生時の連携強化			A：計画どおり進んでいる B：一部を除き計画どおり進んでいる C：計画より遅れている D：未着手

本年度の実施内容

施策内容		実施内容
13	連絡管の整備	・九頭竜森田相互連絡管を 1,142m 整備 ・福井西配水ブロック配水管を 3,275m 整備
14	停電対策の強化	・水道施設の自家発電設備の保守点検を実施
15	危機対応能力の強化	・企業局危機管理研修を実施 ・非常用貯水装置操作説明会を実施
16	応急給水体制の強化	・企業局防災訓練において、応急給水訓練や移動式浄水装置訓練などを実施(11月)
17	災害発生時の連携強化	・日本水道協会中部地方支部情報伝達訓練に参加(11月、1月)

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
-	-	-	-	-	-	-	-

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドラインPI算定結果」令和元年度の給水人口10～50万人の50%値

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

目標達成に向けての課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、九頭竜浄水場と森田浄水場を結ぶ九頭竜森田相互連絡管及び福井西配水ブロック配水管の整備を進めていきます。 水道施設の設備を更新する際は、省電力設備を導入することにより必要電力の低減を図ります。 災害時においても水道事業を継続又は早期復旧できるよう、危機管理マニュアルの見直しや様々な災害を想定した訓練を行っていきます。 災害時の飲料水確保のため、市内43箇所に非常用貯水装置を設置しており、設置場所や使用方法について、全庁的な訓練・周知に努めていきます。 今後も引き続き、近隣事業者や日本水道協会中部地方支部との連携を密にして、災害時における相互協力体制を確保していきます。

持続可能な水道を実現します〔持続〕

基本 目票	5	お客様サービスの向上	進 捗 状 況	B
施策	18 利便性の向上 19 お客様ニーズの把握と情報の見える化			

本年度の実施内容

施策内容		実施内容
18	利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の時間外受付の実施 水道料金の支払い方法において電子決済支払いサービスを継続
19	お客様ニーズの把握と情報の見える化	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道展を開催(7月)、水道事業へのアンケートを実施 広報誌「上下水道のミカタ」を3回発行 上下水道広報動画を制作し、YouTubeで公開するとともに、市立小学校へ配布・貸出 出前講座を2回実施

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
C403	水道施設見学者割合 (人/1000人)	45.8	25.3	46.0	46.0		-

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドラインPI算定結果」令和元年度の給水人口10～50万人の50%値

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
C403	水道施設見学者割合 (人/1000人)	20.1	25.3							

目標達成に向けての課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> お客様に水道事業について正しく理解していただくため、ホームページ、SNS、出前講座などにより、分かりやすい情報を発信するとともに、SNSなどを活用したお客様ニーズの把握方法について検討します。 令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響による施設見学の中止により、水道施設見学者割合が低い値となりましたが、感染状況を確認しながら、受入体制を拡充していきます。

持続可能な水道を実現します〔持続〕

基本 目票	6	経営基盤の強化	進 捗 状 況	A
施策	20 適正な資産管理 21 水道料金水準の定期的な検証 22 企業債残高の縮減 23 広域化などの検討 24 簡易水道事業の統合による効率化			A：計画どおり進んでいる B：一部を除き計画どおり進んでいる C：計画より遅れている D：未着手

本年度の実施内容

施策内容		実施内容
20	適正な資産管理	・アセットマネジメントを適正に行っていくため、基礎となる水道施設台帳の精度の向上
21	水道料金水準の定期的な検証	
22	企業債残高の縮減	・企業債残高を約 1.4 億円縮減
23	広域化などの検討	・福井県による水道経営基盤強化のための広域化検討会に参加
24	簡易水道事業の統合による効率化	・簡易水道の下味見地区統合事業において、配水管を 711m 整備

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
C102	経常収支比率 (%)	115	125	115	105		114.8
C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	386	311	330	320		243.0

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドラインPI算定結果」令和元年度の給水人口 10～50 万人の 50%値

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
C102	経常収支比率 (%)	127	125							
C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	309	311							

目標達成に向けての課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の更新や修繕などの維持管理において、優先度に応じた施設整備を行い、水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化を進めていきます。 ・財政基盤の強化を図るため、経費削減に努めるとともに、企業債の新規借入を抑制し、企業債残高を縮減していきます。 ・類似団体と比較すると、経常収支比率は高く、収益性が高い経営状況です。 一方、給水収益に対する企業債残高の割合は高くなっており、企業債償還の負担が経営を圧迫しないよう、企業債残高の水準を管理していきます。 ・水道事業の経営基盤強化を図るため、官民連携などの効果的な方法について調査・研究を行っていきます。 ・簡易水道の下味見地区統合事業は、令和 8 年度の事業完了を目指していきます。

持続可能な水道を実現します〔持続〕

基本 目票	7	人材の育成	進 捗 状 況	B
施策	25 技術の継承			A：計画どおり進んでいる B：一部を除き計画どおり進んでいる C：計画より遅れている D：未着手

本年度の実施内容

施策内容	実施内容
25 技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・福井市企業局技術研修センターによる企業局職員研修を実施 企業局新任職員研修（各課の業務説明）(6月) 水道事業ビジョン研修（7月） 給水車運転操作講習会（5月・8月・11月 計3回） 公営企業会計実務研修（9月） 水安全計画と水質苦情に関する研修会（10月） 水道施設研修会（10月） 新九頭竜橋水道管添架工事見学会（10月） 漏水調査に関する研修会（11月） ・日本水道協会主催による研修会及び講習会に参加 水道事業実務講習会（6月） 水道技術講習会（7月）

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
C203	内部研修時間（時間/人）	8.3	7.7	9.0	9.0		-

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドラインPI算定結果」令和元年度の給水人口10～50万人の50%値

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
C203	内部研修時間（時間/人）	8.3	7.7							

目標達成に向けての課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の経験年数が長い職員や、高い技術力を有する職員の高齢化や退職などにより、技術の継承が大きな課題となっています。 ・水道施設の大規模な更新事業を予定していることから、確実な事業実施に向けて適正な人員配置と技術の継承が重要となります。 ・今後も、福井市企業局技術研修センターにおける研修の充実や、関係団体が行う研修への職員派遣などにより、技術の継承を図っていきます。
--

持続可能な水道を実現します〔持続〕

基本 目票	8	環境負荷の低減	進 捗 状 況	A
施策	26 リサイクルの推進 27 省・創エネルギー対策の推進			A：計画どおり進んでいる B：一部を除き計画どおり進んでいる C：計画より遅れている D：未着手

本年度の実施内容

施策内容		実施内容
26	リサイクルの推進	・建設副産物のリサイクル ・浄水発生土の有効利用
27	省・創エネルギー対策の推進	・太陽光発電設備の使用

数値目標と実施状況

PI 番号	業務指標(PI)	現況値	実績値	目標値		望まし い方向	類似団 体の値 ⁽¹⁾
		H30	R3	R6	R10		
B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	52.3	51.0	50.0	50以上		64.7
B305	浄水発生土の有効利用率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
B301	配水量 1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	0.42	0.41	0.40	0.40		0.31

1 類似団体の値：水道技術研究センター「水道ガイドラインPI算定結果」令和元年度の給水人口10～50万人の50%値

PI 番号	業務指標(PI)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	63.9	51.0							
B305	浄水発生土の有効利用率 (%)	100.0	100.0							
B301	配水量 1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	0.40	0.41							

目標達成に向けての課題と今後の対応

<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会の実現に向けて、引き続き、建設副産物や浄水発生土の有効利用に努めていきます。 ・今後、環境負荷の低減を図るため、水道施設の更新の際には省エネルギー型の設備を導入していきます。また、水道施設の統廃合により、電力消費量を低減し、省エネルギー対策に取り組んでいきます。 ・類似団体と比較すると、建設副産物のリサイクル率及び浄水発生土の有効利用率は同程度となっており、今後も引き続き、リサイクルの推進に努めていきます。 また、配水量 1m³当たり電力消費量は高いものの、今後は、水道施設の統廃合により、電力消費量を低減し、省エネルギー対策に取り組んでいきます。
--

4

財政狀況

(1) 収益的収支

単位：億円(税抜)

項目	令和3年度計画	令和3年度決算	比較
収益的收入	47.8	49.1	1.3
料金収入	40.8	41.5	0.7
長期前受金戻入	2.5	2.6	0.1
その他	4.5	5.0	0.5
収益的支出	39.9	39.2	0.7
人件費	4.6	5.0	0.4
経費	15.4	15.7	0.3
減価償却費	15.9	15.8	0.1
資産減耗費	1.7	0.4	1.3
支払利息	2.1	2.0	0.1
その他	0.1	0.3	0.2
当年度純利益(又は純損失)	7.9	9.9	2.0

(2) 資本的収支

単位：億円(税込)

項目	令和3年度計画	令和3年度決算	比較
資本的收入	9.8	10.6	0.8
企業債	7.0	9.0	2.0
その他	2.8	1.6	1.2
資本的支出	32.1	35.6	3.5
建設改良費	21.6	25.2	3.6
企業債償還金	10.4	10.4	0.0
資本的収支不足額	22.3	25.0	2.7
補填財源	22.3	25.0	2.7
損益勘定留保資金等	15.7	15.6	0.1
積立金取崩金	6.6	9.4	2.8
補填財源残高	25.8	25.4	0.4
企業債残高	132.9	128.9	4.0

収益的収支について

- ・収入

料金収入は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による減少要因があったものの、経済活動が再開されたことなどにより、有収水量が計画より増加したため、約0.7億円の増加となりました。

- ・支出

資産減耗費は、配水池やポンプ所の統廃合に伴う施設撤去工事が遅れているため、計画より約1.3億円の減少となりました。

- ・当該年度純利益

純利益は、計画に比べ約2億円の増加となりました。

資本的収支について

- ・収入

令和2年度の大雪の影響に伴い建設工事が繰越となり、それにあわせてその財源となる企業債の借入れも繰越したため、計画より約2億円の増加となりました。

- ・支出

建設改良費は、令和2年度の大雪の影響に伴い建設工事が繰越となり、計画より約3.6億円の増加となりました。

- ・資本的収支不足額

資本的収支不足額は、計画と比べ約2.7億円の不足となりました。

全体について

- ・令和3年度の単年度収支は計画を超える黒字となりました。

- ・令和2年度の大雪の影響に伴い工事が繰越となったことにより、補填財源残高は約2.5億円となり、計画と同程度となりました。

- ・企業債残高は、水道施設の整備計画の変更に伴い、企業債の借入の時期も変更となったため、計画より約4億円の減少となりました。